

議事日程第1号

平成19年8月31日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

(市議会議員20年以上) 大森勝美君

(市議会議員15年以上) 高野寛志君

(市議会議員10年以上) 畠山富勝君

第4 議案上程(議案第64号から第74号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(23人)

| | | |
|----------|----------|-----------|
| 1番 中田敏彦 | 2番 吉田清孝 | 3番 三浦利通 |
| 4番 古仲清紀 | 5番 柳楽芳雄 | 7番 船木正博 |
| 8番 中田謙三 | 9番 佐藤巳次郎 | 10番 吉田直儀 |
| 11番 畠山富勝 | 12番 越後貞勝 | 13番 三浦桂寿 |
| 14番 木元利明 | 15番 船木金光 | 16番 安田健次郎 |
| 17番 笹川圭光 | 18番 船橋金弘 | 19番 中田俊雄 |
| 20番 大森勝美 | 21番 佐藤美子 | 22番 杉本博治 |
| 23番 高桑國三 | 24番 船木茂 | |

欠席議員(1人)

6番 高野寛志

議会事務局職員出席者

| | |
|-------|---------|
| 事務局長 | 佐 沢 篤 雄 |
| 副事務局長 | 小 玉 一 克 |
| 係 長 | 木 元 義 博 |
| 主 査 | 畠 山 隆 之 |
| 主 任 | 武 田 健 一 |

説明のため出席した者

| | | | |
|---------|-----------|---------|---------|
| 市 長 | 佐 藤 一 誠 | 副 市 長 | 伊 藤 正 孝 |
| 教 育 長 | 高 橋 金 一 | 監 査 委 員 | 加 藤 金 一 |
| 企業管理者 | 小 野 忠 儀 | 総務企画部長 | 板 橋 継 喜 |
| 市民福祉部長 | 西 方 文 太 郎 | 国体事務局長 | 齊 藤 憲 雄 |
| 病院事務局長 | 東海林 誠 | 企画政策課長 | 下 間 秀 春 |
| 総 務 課 長 | 湊 正 人 | 財 政 課 長 | 武 田 英 昭 |
| 福祉事務所長 | 佐 藤 誠 一 | 農林水産課長 | 三 浦 光 博 |
| 観 光 課 長 | 菅 原 正 幸 | 商工港湾課長 | 飯 沢 吉 三 |
| 都市下水道課長 | 浅 野 光 男 | 若美総合支所長 | 加 藤 透 |
| 会計管理者 | 沖 口 重 博 | 選管事務局長 | 佐 藤 龍 雄 |
| 監査事務局長 | 佐々木 邦 子 | 農委事務局長 | 伊 藤 利 信 |
| 教育総務課長 | 戸 部 秀 悦 | 病院総務課長 | 児 玉 守 美 |
| 企業局管理課長 | 豊 沢 正 | | |

午前10時02分 開 会

○議長（船木茂君） おはようございます。会議に入る前に、当局から説明員の紹介の旨の申し出があります。これを許します。伊藤副市長

○副市長（伊藤正孝君） それでは私から、去る7月9日付けの人事異動に伴いまして、市当局の説明員に異動がございましたのでご紹介いたします。

若美総合支所長、加藤透でございます。男鹿みなと市民病院総務課長、児玉守美でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（船木茂君） これより平成19年9月定例会を開会いたします。

高野寛志君から欠席の届け出があります。

なお、諸般の報告は、朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月19日までの20日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は20日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

17番笹川圭光君、18番船橋金弘君を指名いたします。

日程第3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（船木茂君） 日程第3、永年勤続者の表彰状伝達を行います。

先般開催されました第83回全国市議会議長会定例総会において、大森勝美君が議員在職20年以上、高野寛志君が議員在職15年以上、畠山富勝君が議員在職10年以上の永年勤続者として表彰されております。

これより伝達を行いますので、演壇の前にお進み願います。なお、本日欠席されております高野寛志君については、後日、議長室において伝達いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

午前10時07分 再 開

○議長（船木茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第64号から第74号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第4、議案第64号から第74号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第64号 平成18年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第65号 平成18年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定について

議案第66号 政治倫理の確立のための男鹿市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について

議案第67号 男鹿市情報公開条例及び男鹿市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第68号 男鹿市集会施設条例の一部を改正する条例について

議案第69号 男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例について

議案第70号 男鹿市土地開発公社定款の変更について

議案第71号 平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）について

議案第72号 平成19年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第73号 平成19年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第74号 平成19年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）につ

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

本日、平成19年9月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から議員在職20年以上の永年勤続特別表彰として大森勝美議員が、15年以上の永年勤続表彰として高野寛志議員が、10年以上の永年勤続表彰として畠山富勝議員が栄えある表彰を受けられましたので、一言お祝いの言葉を申し上げます。

表彰を受けられました皆様におかれましては、長い間、本市議会議員として市政の円滑な運営と健全な発展に終始一貫してご尽力され、その輝かしいご功績に対しまして、深く敬意を表するものであります。どうぞ今後とも、ご自愛くださいますて、市政の進展に一層のご貢献を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、平成18年度普通会計の決算状況についてであります。次年度への繰越額を除いた実質収支は2億6千518万円となっております。

また、経常収支比率は、前年度に比較し1.9ポイント増の94.6パーセントとなっており、この主な要因は、人件費等は減少したものの、下水道事業会計への繰出金の取扱いについて、制度の見直しが行われたことによるものであります。

このほか、義務的経費の割合については、前年度対比で1.3ポイント減の77.6パーセントとなっており、やや改善されておりますが、依然として高いほか、三位一体改革等により普通交付税及び臨時財政対策債が年々減額されるなど、今後とも厳しい財政運営が続くものと考えております。

このため、行政改革大綱に基づき、組織機構の再編整備や事務事業の見直しなど、行政改革を一層推進するとともに、行政経費の縮減を図り、財政の健全化に努めてまいりる考えであります。

次に、秋田プライウッド株式会社男鹿工場の増設計画についてであります。

去る7月29日に、秋田プライウッド株式会社より、本市船川で稼働している男鹿

工場の増設計画に係る説明と、それに伴う各種要望をいただきました。

計画内容は、これまで男鹿工場で合板用単板を生産し、陸送後、秋田市川尻町の秋田工場で最終製品として加工していたものを、今後、男鹿工場に生産設備を集約し、最終製品までの加工を行う一貫工場にするというもので、平成21年3月頃稼働の予定となっております。

要望内容としましては、工場増設の支障となる県所有の水路付替え、税制上の優遇措置、安価な工業用水の提供などとなっております。

市といたしましては、新規雇用、税収の増加、木材取扱量の増加による港湾利用の促進など、さまざまな効果が期待できることから、支援してまいりたいと存じます。

また、本市における木材関連産業の集積、振興を図るため、企業立地促進法に基づく、木材関連産業の集積に関する地域産業活性化協議会の設立につきまして、県及び関連団体と連携して準備作業を進めてまいりたいと存じます。

次に、男鹿みなと市民病院の医師確保推進室についてであります。

去る7月9日付けで男鹿みなと市民病院に、医師確保推進室を設置し、医師の確保と経営健全化計画の策定を業務として職員2名を配置しております。

これまで個人病院の医師からの情報による対応や、県医師会、大学病院、県や医療法人への要請、また、県外の医療機関との交渉、インターネットでの求人広告の掲載、県出身医師への要請など、あらゆる手段を使って医師確保に努めてきており、現在、大阪在住の1名の医師が常勤医師として赴任してもよいとの意思表示をしており、その実現に向けて話を進めているところであります。

また、医療関係者や病院利用者などの有識者で構成する、男鹿みなと市民病院経営改善委員会を今月28日に設置しており、幅広く意見をいただき、運営形態についても抜本的に検討していくことにしております。

また、台風の影響で中止となった「地域医療と男鹿みなと市民病院に関する集い」を9月22日に市民文化会館において開催することにしております。

次に、先の6月定例会で市民や議員の皆様にご心配をおかけいたしました、株式会社おが地域振興公社についてであります。

同社では、去る6月29日に開催された取締役会において、伊藤副市長が新社長に選任され、新体制のもとに会計の適正な処理を図るため監査の強化と合わせて、7月

1日付けで施設間の人事交流を行い、組織体制を一新するとともに、徹底的な経費の節減と誘客事業を推進するなど、収益の増に努めていくとの報告を受けているところであります。

市といたしましては、今後、健全経営になお一層の努力をするよう指導したところであります。

次に、秋田わか杉国体男鹿市炬火採火式及び大会旗・炬火リレーについてであります。

炬火採火式は、8月18日、北浦入道崎で、周辺市町村長や市民約600人が見守る中で行われ、男鹿工業高校の教諭・生徒、北陽小学校の児童となまはげによって、入道崎沖の海洋深層水を利用した炭電池から炬火が採火され「北緯40度・なまはげ交流の火」と命名されました。

採火された炬火は、9月20日まで市庁舎に展示し、広く紹介しながら、同日、市役所前で出発式を行ったのち、西部海岸・東部田園の2コースに分かれて、市民118人の走者による11区間と、自動車10区間によって市内全域をリレーし、大潟村へ引き継がれます。

国体開催までいよいよ29日となりました。国体の一層の盛り上げを図るため、市民を代表する走者への温かいご声援と、国体に対する市民一人一人のご支援ご協力をお願い申し上げます。

次に、年金記録問題への対応についてであります。

市といたしましては、相談窓口を設けて相談に応じるとともに、社会保険事務所等との連携のもと、市で保管している国民年金台帳の写しの請求があった場合は、無料で交付しているところであります。昨日までの交付件数は62件、社会保険事務所からの照会は32件となっております。また、年金相談処理に必要な戸籍、住民票等についても無料交付いたしております。

次に、新潟県中越沖地震の被災者支援についてであります。

去る7月16日に発生した新潟県中越沖地震により、亡くなられました方、被害に遭われました方々に対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、今後、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げたいと存じます。

市といたしましては、8月1日から31日までの1カ月間、被災者に対する市民の

皆様からの義援金を募っているところであり、まとまり次第、新潟県災害対策本部へ送金することにしております。

次に、農業の状況についてであります。

まず、主要作物の生育状況などについては、8月4日未明から5日にかけて、台風5号が本県沖を通過したことによる農作物への被害が心配されましたが、特に大きな被害もなく安心したところであります。

稲作は、出穂が平年より3日から4日程度早く、順調に生育しております。また、病害虫の発生も平年と比較して少なめに推移してまいりましたが、先般、一部の水田で「穂いもち病」の発生が見られたことから、速やかな対応を呼びかけたところであります。今後も品質確保のため、関係団体と連携し、収穫期の適期刈り取りなどの指導に努めてまいります。

和梨は、摘果作業も順調に進み、果実は大玉傾向で生育しており、9月3日から出荷の予定となっております。

なお、9月9日の日曜日に「第8回男鹿梨まつり」が中石選果場で開催されることになっております。

メロンは、6月14日から出荷が始まり、8月11日で終了しております。作柄は、天候に恵まれ大玉傾向で、糖度も高く計画数量を上回っておりますが、販売価格は、先行産地やその他の果実との競合が厳しく、前年を下回っております。

葉たばこは収穫作業がほぼ終了しており、作柄は、平年並みと見込まれております。

切花菊は、5月下旬から出荷され、前年よりも出荷量は増加し、価格についても品質がよく高値で推移しており、秋冬の出荷用についても順調に生育しております。

大豆は、平年より草丈も長く、順調に生育しており、今後は収量の確保と品質の向上を図るため、害虫の防除や排水対策などを関係団体と連携し、指導に努めてまいります。

また、品目横断的経営安定対策の加入状況につきましては、平成19年度の申請が7月2日で終了しており、その結果、認定農業者は416人のうち300人が、集落営農組織は4集落で構成員219人がそれぞれ申請承認されております。

今後も、平成20年度の加入促進に向け、JAをはじめ、関係機関、団体と連携して、対象となる認定農業者の掘り起こしや集落営農の組織化の取り組みを引き続き推

進してまいります。

次に、漁業の状況についてであります。

本年1月から7月までの漁獲量は2千718トン、漁獲金額は10億6千127万円で、昨年同期と比較しますと漁獲量では141トン、5パーセントの減、漁獲金額では6千404万円、6パーセントの減となっております。

この主な要因は、昨年、豊漁であったマイカが3分の1に激減したことや、定置網によるマダイ、ブリ、刺網によるカレイなどが不漁であったことによるものであります。

なお、カキ、サザエ、クロモについては、例年より多く水揚げされている状況であります。

また、今年、ハタハタ資源量の配分につきましては、9月1日から操業が再開される沖合底びき網漁の実績を見ながら、ハタハタ資源対策協議会を開催し、10月下旬頃に漁獲可能量が決定されると県から伺っております。

次に、観光の状況についてであります。

本年、6月、7月における観光客の入り込み数は、約53万人で、昨年同期と比べ7万4千人、16.3パーセントの増と推計いたしております。

この主な要因としては、空梅雨で好天に恵まれたことや、6月にオープンいたしました男鹿総合観光案内所の施設利用者が3万6千335人、また、7月にオープンいたしました男鹿温泉交流会館「五風」の来場者が4千695人との報告を受けており、これらのオープン効果が大きいと考えております。

また、お盆期間中のなまはげ館、男鹿水族館の観光客の入り込み数は合わせて5万6千186人で、昨年同期と比べて1,706人、3.1パーセントの増となっております。

なお、平成11年7月にオープンしたなまはげ館が、10年後と見込んでいた計画より早い8月27日に、入館者数100万人を達成いたしました。

今後も、男鹿観光の中核施設として有機的な利活用の促進を図るとともに、なお一層の誘客増に努めてまいりたいと考えております。

また、懸案でありました戸賀地区の2棟の廃屋についてであります。去る7月24日から3日間にわたり、男鹿市建設業協会と地域住民などの協力のもと建物の解体

撤去をいたしております。

次に、一ノ目瀉の天然記念物指定についてであります。今年1月、文化庁に国指定の申請を行い、文化審議会の答申を経て7月26日の官報に告示され、正式に国指定として決定されました。

これにより、市内における国指定文化財は、天然記念物の「椿自生北限地帯」や史跡の「脇本城跡」などを含め8件となっております。

次に、男鹿駅伝競争大会、日本海メロンマラソン及び男鹿日本海花火についてであります。

男鹿駅伝競争大会は、去る6月30日、一般、大学、高校男子、女子に全国から112チームの参加をいただき、また、第21回日本海メロンマラソンは去る8月5日、全国各地から1,869人の参加をいただき、ともに成功裏に終えることができました。また、第5回男鹿日本海花火は、去る8月14日、OGAマリンパークにおいて開催され、企業協賛花火や市民メッセージ花火など約1万発が打ち上げられ、市内外から集まった約14万人の観衆を魅了したところであります。

この花火は、多くの企業や団体、また各町内会、さらには市内外の多くの方々による幅広い支援によって開催されているもので、県内屈指の花火大会といわれるまでとなっております。

これらのイベントにご協力いただきました方々に深く感謝を申し上げます。

次に、国道101号羽立バイパスについてであります。

念願でありました本バイパスは、来る9月20日、午前10時の開通式典のあと、午後1時から一般開放されることになりました。これもひとえに、議会及び市民の皆様のご支援、ご協力の賜と深く感謝を申し上げます。

次に、各種事業の進捗状況についてであります。

まず、八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設整備事業の工事状況についてであります。現在、工場棟4階部分のコンクリート打設を終了し、施設整備の機器据付工事を行うとともに、管理棟及びストックヤード棟の鉄筋加工組み立てを行うなど、工事は順調に推移しているところであります。来年1月から予定している施設の調整運転及び試運転に要する経費の本市負担金について、本定例会に予算措置をお願いしているところであります。

農林水産関係につきましては、門前漁港防波堤工事、脇本漁港浚渫工事はすでに完了いたしております。

また、発注済工事の進捗率は、若美漁港のケーソン据付工事と椿地区の農地農業用施設災害復旧工事が90パーセント、脇本築いそ設置工事が70パーセント、脇本漁港船揚場工事が20パーセント、湯之尻漁港防波堤工事が10パーセントとなっております。

若美地区漁業集落道路改修工事は先日発注し、若美漁港の消波ブロック製作工事は、10月下旬に発注する予定であります。

建設関係につきましては、三本松橋本線道路改良工事が70パーセント、中山堂ノ沢線道路改良工事が10パーセント、船越踏切駅前線道路改良工事が5パーセント、維持・交通安全施設関係が29件で82パーセントの進捗率となっております。

飯の森渡部線送水管移設工事、渡部13号線防雪柵設置工事、なまはげライン道路舗装修繕工事、内子第2団地3戸の建設工事、宮沢地区コミュニティセンター建設工事につきましては発注済みであります。また、申川鶴木線道路改良工事は9月5日に、町屋田9号線道路改良舗装工事は9月中旬に、上李台ハツ面線側溝改良工事、柳沢団地水洗化工事は10月中旬に発注する予定であります。

下水道事業につきましては、公共下水道工事は汚水16件、雨水2件、特定環境保全公共下水道工事は9件、若美地区漁業集落排水事業は6件をそれぞれ発注済みであります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第64号平成18年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定についてであります。

当年度は、前年度に比較して、患者数が入院では1.6パーセント、外来では27.5パーセント、それぞれ減となったほか、外来患者の診療単価はやや伸びたものの、入院単価は大きく下回り、診療収入で16パーセントの減と、厳しい状況となっております。

収益的収支においては、収入で19億7千230万4千673円、支出で23億7千445万6千146円となり、この結果、4億215万1千473円の純損失となったものであります。

また、不良債務につきましては、前年度において一般会計からの補助金により解消しておりましたが、当年度は7千715万7千651円となっております。

次に、議案第65号平成18年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定についてであります。

まず、上水道事業会計では、収益的収支において、給水収益を主とする収入で6億8千943万5千138円、支出で6億8千415万6千78円となり、この結果、税抜きの純損失が771万3千847円となったものであります。

ガス事業会計では、収益的収支において、ガス売り上げを主とする収入で6億5千293万9千811円、支出で6億1千855万5千791円となり、この結果、税抜きの純利益が2千19万3千633円となったものであります。

次に、議案第66号政治倫理の確立のための男鹿市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、郵政民営化及び証券取引法の一部改正などに伴い、市長の資産等の報告書の記載事項を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第67号男鹿市情報公開条例及び男鹿市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、郵政民営化により日本郵政公社が廃止されることに伴い、条文を整理するため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第68号男鹿市集会施設条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、本年完成予定の宮沢地区コミュニティセンターを集会施設として設置するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第69号男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、信用保証協会と金融機関とが融資に対する責任を共有する「責任共有制度」が導入されることに伴い、市内小規模企業に対する融資について、これまで同様、信用保証協会による100パーセント保証とし、安定的な資金調達を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第70号男鹿市土地開発公社定款の変更についてであります。

本議案は、郵政民営化に伴い、条文を整理するため、本定款の一部を変更するもの

であります。

次に、議案第71号平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、道路補修工事費のほか、除雪費、八郎湖周辺清掃事務組合負担金、男鹿みなと市民病院事業会計補助金、船川保育園建設基本計画策定業務委託料などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億1千970万円を追加し、補正後の予算総額を158億4千20万円とするものであります。

次に、議案第72号平成19年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、前年度決算の精算による調整を図ったほか、保険給付費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億490万8千円を追加し、補正後の予算総額を30億3千486万円とするものであります。

次に、議案第73号平成19年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、公共下水道事業における資本費平準化債の確定に伴う、歳入の財源組替え及び施設の維持管理に要する費用を措置したもので、歳入歳出それぞれ70万円を追加し、補正後の予算総額を17億6千51万3千円とするものであります。

次に、議案第74号平成19年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、収益的収支において、6月までの実績を基に入院外来収益等の見直しを図ったほか、医師確保推進室の設置に伴う費用及び当該費用に対する一般会計補助金、非常勤医師問題に係る補てん金並びに医師派遣費用に係る委託料等を措置したもので、収入で8千606万4千円の減額、支出で541万1千円の増額を見込んだものであります。

なお、この結果、当年度は、4億3千879万円の純損失が見込まれるものであります。

また、資本的収支においては、収入で県補助金89万2千円を見込んだものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、

ご認定、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 以上で本日の議事は終了いたしました。

なお、あす1日から3日まで議事の都合により休会し、9月4日、午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにします。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労様でした。

午前10時36分 散 会